



平成 27 年 5 月 19 日

各 位

会社名	<b>フタバ産業株式会社</b>
代表者名	取締役社長 三島 康博
コード番号	7241 東証・名証第1部
お問合せ先	上席執行役員 小木曾 伸一 TEL (0564) 31-2211

## 社内調査委員会の調査の経過に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 11 日の「過年度決算短信等の訂正に関するお知らせ」に記載したとおり、社内調査委員会を設置し、現在調査を行っております。その調査の経過に関して、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

当社は、平成 27 年 5 月 11 日の「過年度決算短信等の訂正に関するお知らせ」に記載したとおり、タイ国の関連会社の平成 26 年 3 月期の財務数値の確定精査をおこなっており、平成 27 年 5 月半ばに会計監査の結果を受領する予定でありました。平成 27 年 5 月 16 日に同社の平成 26 年 3 月期の監査報告書を手に入れ、確認したところ、同社の財務数値は当社が事前に入手しておりました財務諸表(ドラフト版)と大きな差異はありませんでした。しかしながら、比較対象として表示される平成 25 年 3 月期の貸借対照表の区分表示が事前の当社の認識とは異なっておりました。具体的には、同社において、平成 26 年 3 月期に貸借対照表に無形固定資産として計上されている生産準備費用等のうち一部が平成 25 年 3 月期末時点においてすでに 25 億円程度存在していることが新たに判明いたしました。このため、当社の会計方針と同社を取り巻く環境を勘案した結果、生産準備費用等を無形固定資産として資産計上するのではなく費用として処理すべきとした金額の発生年度が平成 26 年 3 月期のみではなく、平成 25 年 3 月期以前にも振り分けられる可能性があり、平成 26 年 3 月期以前について過年度訂正となる可能性があります。ただし、同社に係る損失は、平成 26 年 3 月期において、当社が負担すべき持分相当額全額を損失処理していることから、その累積的影響額が変わることはなく、平成 27 年 3 月期の決算数値に与える影響はございません。これらのことから、新たに判明した事実の確認とその発生事由および会計処理方法の確認等の追加の調査が必要であると判断し、平成 27 年 5 月 18 日頃としていた調査完了時期はさらに 1 週間程度遅れる見込みとなっておりますが、調査完了後には社内調査結果を報告する予定であります。

株主や投資家の皆様をはじめ、関係各位の皆様に対して多大なるご迷惑をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上